

【基本理念】 家庭、学校、地域、行政、それぞれが責任を果たしながら、連携して、社会全体で青少年を育む福岡県をめざす

柱	基本目標	施策の方向
I 次代を担う青少年の育成	1 健康な心と体を持つたくましい青少年の育成	(1) 家庭の教育力の向上 (2) 就学前教育の振興 (3) 魅力ある学校づくり (4) 学力の向上 (5) コミュニケーション能力の向上 (6) 体力の向上 (7) 心身の健康の確保
	2 社会にはばたくための力の養成	(1) 社会的自立に向けた能力の養成 (2) メディアの適切な活用とメディア・リテラシー教育の推進 (3) ボランティア活動など社会参画の推進、意見表明の機会の確保 (4) 国際的な視野の涵養 (5) 職場体験などの体験学習、キャリア教育・職業教育の充実 (6) 就労支援の充実、職業能力の向上、雇用機会の創出・拡大
	3 豊かな心とチャレンジ精神を育む機会の提供	(1) 心の教育の充実 (2) 人権教育・啓発の推進 (3) 男女共同参画の推進 (4) 読書活動の充実 (5) 志を育む教育の推進 (6) 実体験を重視した教育の推進 (7) 地域の青少年育成団体等への支援や指導者の養成 (8) スポーツ・文化活動の推進
II 個別の青少年への必要とする支援	1 青少年の状況に応じた個別の支援	(1) 非行防止対策・立ち直り支援 (2) 不登校対策 (3) 中途退学対策 (4) ひきこもり対策 (5) ニートの自立支援 (6) インターネット依存防止 (7) 障害のある青少年への支援 (8) 社会的養護の充実 (9) ひとり親家庭への自立支援
	2 青少年の被害・加害防止、保護	(1) いじめ対策 (2) 性犯罪の防止、福祉犯取締りの推進・被害防止 (3) 被害少年の立ち直り支援 (4) 交際相手からの暴力防止 (5) 児童虐待防止対策 (6) 自殺予防対策 (7) 様々な関係機関が連携した支援の充実
III を育む絆づくりの青少年	1 家庭・学校・地域・行政の連携	(1) 青少年アンビシャス運動と教育力向上福岡県民運動の推進と連携 (2) 市町村など関係機関との連携、地域の青少年育成団体・NPOとの連携 (3) 青少年施策の総合的な推進
	2 青少年を健やかに育成するための地域社会づくり	(1) 安心して子育てができる社会づくり (2) 安全・安心な環境づくり (3) 安全・安心な学校づくり (4) 有害環境の浄化 (5) 居場所づくり